

主要サービス



安心の セキュリティーシステム

HARLEY-GARAGEは、大手保障会社の万全のセキュリティーシステムによりあなたの愛車を『盗難』『イタズラ』『風雨』『汚れ』からお守りします。



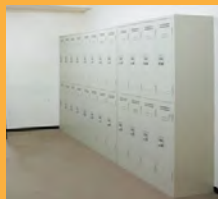
オープンスタイル保管



独自開発のセキュリティー付き制御シャッターでバイク駐車場の出入りを管理するオープンスタイルです。

充実した設備

トイレ、洗車場、ロッカー、電源、充電器、工具等があります。



(一部の駐車場を除く)



盗難補償制度



万が一のための施設内での盗難・転倒などの保障制度また、火災・水害など各種対応しています。

専門スタッフによる メンテナンスサービス



www.harley-garage.jp



Hed Office

ERJ SPORTS・RACING・DEVELOPMENT
〒194-0003 東京都町田市小川1704番地1
TEL : 042-796-5222 FAX : 042-705-5667



Harley Garage

セキュリティ万全の 大型バイクレンタルガレージ

www.harley-garage.jp





Harley Garage

セゼモリテ万金の 大型バイクレンタルガレージ

コンテナタイプではない新しいスタイルのバイクガレージ！
 小型から大型バイクまですべてのバイクに対応！
 大手保障会社のセキュリティーシステム導入！
 整備スペース・洗車スペース・電源・トイレなどの充実した設備！
 万-のための施設内での盗難・転倒などの保障制度！
 他社にはない洗車サービス付き！
 弊社ご紹介によるメンテナンス、パーツの
 割引制度、新・中古車ご購入支援制度
 正規ディーラーご紹介制度
 試乗車支援制度 他・国産・外車 OK！

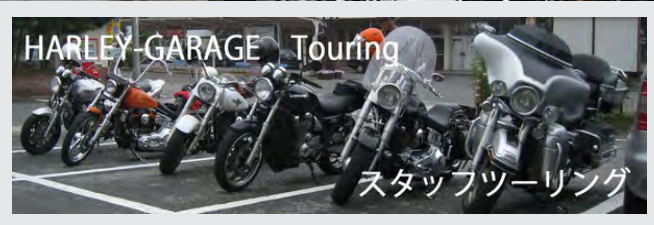
現地のご案内はいつでも可能です。
 是非一度ご覧ください！
 お問い合わせお待ちしております。

ERJ SPORTS RACING DEVELOPMENT

TEL: 042-796-5222

ハーレーガレージのことで
 とお申し出下さい

料金表	
ご入金金	10,000円
H-Gご購入車	0円
1ヶ月のお預料金	20,000円
H-Gご購入車	18,000円
3ヶ月払い(基本契約)	60,000円
H-Gご購入車	54,000円
6ヶ月払い 5%Off	114,000円
H-Gご購入車	100,000円
12ヶ月払い 10%Off	216,000円
H-Gご購入車	190,000円
お車駐車料金 1日	1,000円
1日追加毎に	+500円
洗車料金(高圧洗浄)	1,000円
エアチェック	0円
バッテリー充電	500円~
整備・パーツ販売・取付・etc	ASK



利用規約

本規定はERJスポーツ・レーシング・デベロップメント株式会社 HARLEY-GARAGE(以下「甲」とする)が所有するHARLEY-GARAGEにおける、借主(以下「乙」とする)の利用に基づいて定めるものである。

(目的)

第一条

HARLEY-GARAGE(以下「ガレージ」とする)の利用とその管理について、甲と乙と間にこの規定を定め、ガレージの円滑な運営と利用を図るものとする。

(行為)

第二条

甲はこの規定及び契約書が定めるところによりバイクを利用する者に対して二輪車駐車場として利用させる行為を行う。

(利用対象者)

第三条

原則として利用対象者は甲と契約を交わした者とする。

(利用に関する条件)

第四条

1. 乙は契約書に基づく契約内容並びに本規定を遵守する。

2. 駐車場では次の行為を禁止とする。

- i. 他の利用者の妨害となる駐車及び停車。
- ii. ガレージ利用者にとって迷惑となる行為。
- iii. 夜間の過度な暖気やエンジンの噴上など、近隣住民の迷惑となしえる行為。
- iv. 悪臭の発する物品の持ち込みや発火性引火性のある物品の多量な持ち込み。
- v. その他管理上支障をきたす恐れのある行為。倫理上問題となる行為。

3. 甲は前項に定める行為があった場合予告なく利用を停止させることができる。

(補修の義務等)

第五条

1. 乙及び乙のバイクを運転・整備等する者(以下「乙等」とする)の故意又は過失によってHARLEY-GARAGE施設の損害を生じせしめた場合は、乙等の責任において補修し、費用を負担するものとする。

2. 前項の場合を除き、バイクガレージ施設の維持管理は甲が行うものとする。

(ガレージの防犯)

第六条

1. 乙は、バイクガレージ内及び出入りにつき、みずから事故の防止及び防犯に努めることとする。甲は、事故、盗難などにつき甲の加入する保険を適用するが、乙の故意等の責任が生じた場合はこの限りではない。

2. 原則として契約車両以外の利用を禁止とする。

附則 この規定は平成 24 年 3 月 1日より施行する。
 無断複製転写禁止